

八街市人事行政運営等の状況

八街市の職員の任用、サービスや勤務条件などの人事行政の運営等の状況および職員の給与・定員管理の状況などを市民の皆さんにご理解いただくため、次のとおり公表します。

なお、市ホームページでも公表する予定です。

☎ 総務課 ☎ 443-1113

1. 職員の任免および職員数に関する状況

○採用・退職者数（平成30年度）

採用者数	退職者数
31人	17人

○部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）（注）職員数は一般職に属する職員数です。

	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	平成31年	平成30年		
一般行政部門	408人	406人	2人	資産経営室新設に伴う増
教育部門	84人	86人	△2人	人員配置の見直しによる減
公営企業等	54人	53人	1人	保健事業強化による増
合計	546人	545人	1人	

○一般行政職の級別職員数の状況（平成31年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	
標準的な職務内容	主事補	主事	主任主事	主査補	主査	副主幹	課長	部長	
職員数	24人	45人	49人	55人	86人	62人	26人	11人	
構成比	6.7%	12.6%	13.7%	15.4%	24.0%	17.3%	7.3%	3.1%	
参考	1年前の構成比	9.0%	9.6%	13.3%	20.9%	21.5%	15.5%	7.9%	2.3%
	5年前の構成比	5.5%	9.6%	19.5%	27.4%	14.6%	12.2%	7.3%	3.8%

- (注) 1. 一般行政職とは、全職員のうち税務、福祉、企業職など以外の業務に従事している職員のことを指します。
 2. 職員の職務は、その複雑性、困難性および責任の度合いに基づき1級から8級に分類されています。
 3. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
 4. 構成比は、端数処理の関係で、合計が100%にならない場合があります。

2. 職員の給与の状況

○人件費の状況

人件費とは、一般職に支給される給与と市長や議員など特別職に支給される給料、報酬、手当のほか、共済費などを含む経費の合計をいいます。

平成30年度一般会計決算における人件費の状況は次のとおりです。

住民基本台帳人口 (H31.3.31現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件比率 (B/A)	(参考) 平成29年度の人件費率
69,932人	21,433,167千円	624,017千円	3,930,443千円	18.3%	18.9%

○職員給与費の状況（一般会計予算）

平成31年度一般会計当初予算における給与費の状況は次のとおりです。

職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
547人	2,042,159千円	263,937千円	827,905千円	3,134,001千円	5,729千円

- (注) 職員数は、一般会計における平成31年4月1日現在の一般職の職員の総数であり、職員手当とは、扶養手当、住居手当、通勤手当などの各種手当（退職手当を除く）をいいます。

○ラスパイレス指数の状況

	八街市	全国市平均
平成30年	99.1	99.1
平成25年	106.7 (98.6)	106.6 (98.5)

- (注) 1. ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
 2. 全国市平均とは、政令指定都市を除く全国の市の平均です。
 3. 平成25年度の指数は、国家公務員の時限的な（平成24年4月1日から2年間）給与改定特例法による平均7.8%の給与減額支給措置により大幅に上昇しました。括弧書きは、国家公務員の時限的な給与減額措置がない場合の数値です。

○職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
八街市	332,493円	362,911円	44.1歳
国	329,433円	411,123円	43.4歳

- (注) 1. 平均給料月額とは、各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2. 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当などの諸手当の額を合計したものの平均です。

○職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

卒業後すぐに採用された場合の初任給と、その後引き続き2年間勤務したときの給料月額は次のとおりです。

一般行政職	八街市		国	
	決定初任給	採用2年後	決定初任給	採用2年後
大学卒	180,700円	194,000円	総合職 185,200円	総合職 207,900円
			一般職 180,700円	一般職 194,000円
高校卒	153,000円	164,200円	148,600円	158,300円

○職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	該当なし	302,400円	337,811円
	高校卒	該当なし	該当なし	該当なし

- (注) 経験年数とは、学校卒業後すぐに市に採用され、引き続いて勤務している場合には採用後の年数をいい、採用前に職歴などのある場合には、その期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

○職員手当の状況 (平成31年4月1日現在)

職員には、給料および職員手当が支給されますが、代表的な職員手当の概要は次のとおりです。

Table with columns: 区分, 八街市, 国の制度との異同, 支給実績平成30年度決算. Rows include 扶養手当, 住居手当, 通勤手当, 期末手当勤奨手当, 退職手当(注).

Table with columns: 支給対象地域, 八街市全域. Rows include 支給率, 支給対象職員数, 国の制度(支給率), 地域手当1人当たり平均支給年額.

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。



Table comparing 平成30年度決算 and 平成29年度決算 for 時間外勤務手当. Columns include 支給総額 and 職員1人当たり支給年額.

○特別職の報酬等の状況 (平成31年4月1日現在)

Table with columns: 区分, 給料等月額, 区分, 給料等月額, 区分, 平成30年度支給割合, 区分, 平成30年度支給割合. Rows include 給料 (市長, 副市長, 教育長) and 期末手当 (市長, 副市長, 教育長).

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

○勤務時間および休憩時間の状況

勤務時間などの状況は次のとおりです。ただし、保育園や中央公民館などの勤務場所では、これと異なる勤務形態の場合があります。

Table with columns: 1週間の勤務時間, 勤務時間の割り振り (始業時間, 終業時間, 休憩時間). Row shows 38時間45分, 午前8時30分, 午後5時15分, 正午~午後1時.

○年次休暇の状況 (平成30年度)

Table with columns: 平均取得日数. Row shows 12.0日.

○育児休業・育児短時間勤務および部分休業の取得状況 (平成30年度)

Table with columns: 区分, 取得者数. Rows include 育児休業 (17人), 育児短時間勤務 (1人), 部分休業 (18人).

4. 職員の分限および懲戒処分の状況 (平成30年度)

○職員の分限処分の状況

心身の故障のため、職務の遂行に支障がある職員などに対しては、公務能率の維持などのために、職員の意に反して降任、免職または休職の処分を行うことができます。

平成30年度には、7人の職員が心身の故障などにより休職処分を受けています。

○職員の懲戒処分の状況

職務上の義務に違反した職員などについては、公務における規律と秩序を維持するために、戒告、減給などの処分を行うことができます。

平成30年度は、交通事故を起こしたことにより、1人の職員が戒告処分を受けています。

5. 職員のサービスの状況 (平成30年度)

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行にあたっては、全力を挙げて専念しなければならないこととされています。

このサービスの基本原則を忠実に実行するため、さまざまな機会において職員の綱紀の肅正や服務規律の確保の周知徹底を行っています。

6. 職員の研修および勤務成績の評定の状況 (平成30年度)

職員の資質向上を目的に、庁内において情報セキュリテ

ィ研修、人事評価制度研修などを実施したほか、各種研修機関などを利用して階層別研修や専門研修を実施しています。

また、職員の勤務について、必要に応じて能力や実績などに関する勤務成績の評定を行い、その評定の結果に基づき、昇給や昇任などを行っています。

7. 職員の福祉および利益の保護の状況 (平成30年度)

○職員の福祉および福利厚生の状況

職員の健康管理状態を把握し、疾病などの早期発見を行うため、定期健康診断、生活習慣病予防検診を実施しています。

職員の福利厚生事業については、市に代わり、八街市職員組合が実施しました。(職員組合への補助金は凍結中です。)

また、出産費助成、育児・介護休暇助成などの給付事業については、県内市町村とその職員が共同で福利厚生事業を運営しています。

(千葉県市町村職員互助会負担金 672,336円)

○職員の利益の保護の状況

平成30年度に千葉県市町村公平委員会に対する勤務条件に関する措置の要求、不利益処分についての審査請求はありませんでした。

記号の見方 時日時 場会場 内内容 対対象 定定員 費費用 申申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444・0815